

動物駆逐用煙火消費保安講習会

鳥獣の追い払い等に使用する花火等の適正な取扱い方法を学びます。受講者は、市からロケット花火の無償提供を受けることができます。

◆日 時 1月29日(木)
午前10時30分～11時45分

◆場 所 りんご公園 2階りんごの家研修室
(清水富田字寺沢125)

◆参 加 料 無料

◆定 員 50名

◆申込締切 1月26日(月)

■問い合わせ・申込先 農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階) ☎ 40-4155

弘前4Hクラブ クラブ員大募集!!

弘前4Hクラブでは、仲間とのコミュニケーションや楽しさを第一に活動しています。また、農業の勉強もしっかりとやっていますので、自分に必要な知識や技術が必ず見つかります。興味のある方は、気兼ねなくご連絡ください。

◆弘前4Hクラブとは?

農業をやっている・農業をやりたい農業青年の集まりです!

◆活動内容 プロジェクト活動の実施、観桜会、ほ場見学会、県内外4Hクラブとの交流等

◆会 員 男子12名・女子3名(令和7年11月現在)
現在20代～40代のクラブ員が活躍しています!

■問い合わせ先

青森県中南農林水産事務所
農業普及振興室
☎ 33-2902



「清水森ナンバ」を栽培してみませんか

400年の伝統をもつ弘前在来トウガラシ「清水森ナンバ」を栽培する新規会員を募集していますので、希望される方はお問い合わせください。

なお、健康な土で高品質なナンバを育てるにあたり必要な、栽培を始める前の土壤診断をサポートしますのでお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先 在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会事務局(青森県特産品センター内)
中村、檜山 ☎ 39-1811



農福学連携セミナー開催のお知らせ

農業の労働力不足の解消と障がい者等の就労機会の創出等が期待される「農福学連携」を紹介するセミナーを開催します。参加を希望される方は、下記までお申し込みください。

◆日 時 1月16日(金)

午後1時30分～午後3時30分

◆場 所 岩木文化センター「あそべーる」
(賀田一丁目)

◆内 容

- 【第1部】①弘前市における農福学連携の成果発表
②農福連携の事例紹介

【第2部】①農福学連携ディスカッション

◆対象者 農業者、福祉関係者、学校関係者など
100人(先着順)

◆参 加 料 無料

◆申込締切 1月9日(金)

■問い合わせ・申込先

農政課地域経営係(市役所前川本館3階)

☎ 40-7102 FAX 32-3432

Eメール nousei@city.hirosaki.lg.jp

「弘前市りんご公園 ウインターフェスティバル」

◆日時 1月31日(土)～3月1日(日)までの土日祝日

午前10時～午後3時

※開催日ごとにイベントが異なります。

◆場所 りんご公園(清水富田字寺沢125)

◆内容 りんご探しゲーム、昭和の遊び体験などを予定。

■問い合わせ先 市りんご公園 ☎ 36-7439



謹賀新年

広報委員会では、わかりやすい農業情報の提供等充実した紙面づくりを心がけます。今年もご愛読のほどよろしくお願いします。



(左から)

對馬雅之委員、高橋貴志委員長、田村眞裕副委員長

農業ひろさき

2026年1月1日(第239号)
(令和8年1月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



弘前市ホームページ
農業情報はこちから



令和7年度青森県農業委員会大会

11月18日、県内の農業委員、農地利用最適化推進委員が参集し、青森市で青森県農業委員会大会が開催されました。

大会では、「農業委員会を巡る情勢と最適化活動について」と題した基調講演が行われ、参加した委員は、今後の農政や地域計画実行の取組について理解を深めています。

議事では、持続可能な農業・農村を創るために政策提案1件と、申し合わせ決議事項3件の議案4件が、いずれも満場一致で決議されました。

また今大会で、鳴口千速農業委員(相馬)が農政功労農業委員を受賞しました。



【決議された政策提案の概要】

1. 農地政策について	営農型太陽光発電設備に関する省令等の適正な運用等
2. 経営・人材政策について	新規就農者の育成対策の充実／米政策の新たな展開等
3. 鳥獣被害対策	多様な鳥獣被害対策への支援／人材の確保・育成等
4. 大規模自然災害等への対応について	農村地域における防災・減災対策への予算確保／被災農業者への支援等
5. 農業委員会組織について	利用状況調査等の省力化の支援等



表彰を受ける鳴口農業委員(中央)

年頭にあたって

弘前市農業委員会
会長 前田 優考



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、記録的な豪雪による農業被害が甚大となったほか、全国的に熊が山間地域の農地のみならず、市街地にまで出没するなど、私たちの安心・安全な暮らしを脅かす事態にまで発展し、人と自然との共生について深く考えさせられた1年となりました。

また、米を取り巻く環境が、価格高騰や備蓄米放出などによる需給問題、作況指標の廃止など、めまぐるしい変化を続けており、これまで以上に国の動向に注目した年でもありました。

このような中で、本市農業は、豪雪によるりんご樹の幹割

れや枝折れ、梅雨時の記録的な暑さと少雨による影響が懸念されたものの、幸いにも台風や豪雨による大きな被害はなく、特に、りんご産業においては、青森りんご植栽150周年という大きな節目となる年で、記念事業が数多く実施され、改めて、私たちの大切な農地を、これから未来へ引き継いでいく決意を強くしたところであります。

当農業委員会におきましては、本市りんご産業の更なる持続的発展には、病害虫の発生源となるりんご放任園対策が重要であるとして、市が組織した放任園解消チームにおいて、市とともに解消に向け取り組んで参りました。

また、令和7年3月に市が策定した地域計画のうち、農地1筆ごとに、10年後の利用の姿を描いた「目標地図」素案を皆様の意向を踏まえて更新するとともに、地域計画の実現に向けた農地利用の集積・集約にも取り組んできたところであります。

今後も農地の集積・集約や遊休農地の解消など、地域の課題に対応するために農地利用の最適化に取り組み、本市農業の発展に努めていく所存でございますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年が皆様にとりまして良い年でありますように心より祈念申し上げまして、年頭の挨拶といたします。

りんご園等改植事業(令和8年春・秋植え分)

市では、りんごや特産果樹の改植事業(令和8年春・秋植え分)の要望受付を行います。補助事業の活用をお考えの方は下記期間内に申込みください。

◆補助対象者 市内の農家または農地所有適格法人
※丸葉は60歳未満(令和9年3月末時点)の方に限り
ます。

◆事業内容
①りんご (ア) わい化 (イ) 丸葉への改植・新植に要する経費
※果樹産地協議会が定める振興品種は、原則補助対象外です。

②特産果樹(ぶどう、ももなど)への改植・新植に要する経費
③事業実施後の未収益期間(4年分)の園地管理費用に対する補助

◆採択基準 植栽面積が地続きで2a以上かつ改植・新植であること。
※補植(植栽する木と残す木が交互に並ぶ等)は対象外です。

◆植栽間隔
①りんご(ア) わい化:列間4~6m、樹間2~3m
(イ) 丸葉:列間・樹間ともに6~9m
②特産果樹:種類ごとに異なりますので、お問い合わせください。

※本内容は令和8年度予算案に基づくものであり、予算の成立をもって実施することとなりますので、今後内容等に変更が生じる場合があります。

※予算が成立した場合、要望された方に対して別途補助金の交付申請等についてご案内します。

青森りんご植栽150周年りんごの先人記念碑めぐり

第6回 ふじ育ての親「齊藤 昌美」[大正7年(1918)~平成3年(1991)]

千年村一野渡(現弘前市)の生まれ。「ふじ育ての親」と称えられる。昭和22年から実施の青森県りんご協会主催の立木品評会で4年連続優勝し、県下の栽培技術といわれる。昭和47年にはNHK第1回日本農業賞に輝く。

りんご産業は、昭和20年代の戦後の荒廃したりんご園の再生、そして昭和30年代の安定増産期を迎えて大きく発展した。しかし、バナナなど海外果実の輸入が日常化する中で、価格の暴落に直面し、昭和44年に山川市場(りんごが売れず、山や川に大量放棄される)という出来事が起こる。

齊藤は、着色に難があったふじの特性の素晴らしい見抜き、その育成と着色に心血を注いだ。ふじは、味と保存性に優れていたことから急速に拡大し、りんご産業は「山川市場」以来の危機を脱する。現在、ふじは全国りんご生産量の約5割という主力品種である。

齊藤昌美顕彰会により座頭石に顕彰碑が建立。りんご作りに情熱を注ぎ、多くの弟子を育て上げた氏の偉大な功績が称えられている。

(参考資料) 新・弘前人物志(「新・弘前人物志」編集委員会) 弘前市教育委員会 平成25年
新編弘前市史通史編5(「新編弘前市史」編纂委員会) 弘前市 平成17年
りんご道の探究者—齊藤昌美の人と技術(山田三智穂) 齊藤昌美顕彰会 平成6年



農業者年金へお問い合わせは農業委員会もしくはお近くの農協で!

要件を満たせば年金保険料のサポートも!

住所・名前の変更登記が義務化されます

相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記をしなければならない「相続登記の義務化」が令和6年4月1日からスタートしていますが、住所・名前の変更登記が法律上義務化されます。

令和8年4月1日から不動産の所有者は、住所・名前の変更の日から2年以内に変更登記を法務局に申請する必要があります。正当な理由がないのにその申請を怠ったときは、5万円以下の過料の対象となります。また、義務化前の変更も対象となり令和10年3月31日までに変更登記をする必要があります。

詳しくは、法務省ホームページを確認または青森地方法務局弘前支局までお問い合わせください。

◎法務省ホームページ「不動産を相続した方へ

～相続登記・遺産分割を進めましょう～

◎住所・名前の変更登記が義務化されます

(法務省チラシ)

■問い合わせ先 青森地方法務局弘前支局

(早稲田三丁目1-1)

☎ 26-1150 (音声案内2番)



令和8年度遊休農地再生事業費補助金に関する事前要望調査をします

市では、遊休農地対策として実施している本補助事業について、農業者の皆さまの要望を事前に調査します。令和8年度に遊休農地の再生事業実施を予定されている方は、お知らせください。

※本調査は、あくまで事前調査であり、事業の申請ではありません(今回の調査で回答がない方でも申請可能です)。

具体的な補助事業の内容やスケジュールが決まり次第、ひろさき農業メールマガジン等でお知らせします。なお、今回の調査期間終了後においても、遊休農地の再生に関するご相談は随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

◆対象者 令和7年度または8年度に売買・貸借等により耕作する権利を取得した(する)農業者等

◆補助金額 補助対象経費の実費に2分の1を乗じた額、もしくは定額(10aあたり10万円)のいずれか少ない額以内の額

※対象者と補助金額は令和7年度のものを掲載しています。今後変更の可能性があります。

◆調査期間 1月7日(水)~1月23日(金)

◆調査事項 希望者の氏名、住所、連絡先、遊休農地の所在・面積、作業内容など

◆回答方法 電話または下記担当窓口にてお知らせください(ただし、土・日・祝日は除きます)。

■問い合わせ先 農政課農地支援係(市役所前川本館3階)
☎ 40-0656

～農地の後継者がいなくてお困りの方へ～
市のシステムを活用して継承を希望する農地を募集中

市では後継者のいない農地を、新たな担い手へ円滑に継承するため、第三者へ継承を希望する農地の詳細な情報を市ホームページ等での公開や、農業委員会のあっせんを行うことでマッチングを促進しています。

※園地継承円滑化システムとあっせん・流動化情報の同時申込が可能です。

◆園地継承円滑化システム 登録した農地情報を市ホームページで公開し、農地の受け手を募集します。引受希望があつた場合は売買または貸借の条件について直接交渉していただきます。

<登録できる農地> 以下のいずれにも該当する農地

- ・現在耕作されている弘前市内の樹園地(りんご、桃、ぶどう等)または、適正に管理している保全管理畑
- ・概ね5年以内に第三者へ継承(売買・貸借)を希望する農地
- ※今すぐ継承を希望する農地も登録できます。

◆農業委員会のあっせん 継承を希望する農地の担当地区的農業委員等が担い手へ声かけ・交渉します。見つからなかった場合は、市ホームページ「農地流動化情報」に掲載します。

<登録できる農地>

- ・農地全般(田・畠・樹園地等)
- ・今すぐまたは、収穫後に第三者へ継承を希望する農地

■問い合わせ先 農政課農地支援係(市役所前川本館3階)
☎ 40-0656
園地継承円滑化システム

農業委員会事務局農地利用促進係
☎ 40-0461

農地流動化情報

第6回新規就農こみゅねっとわく

新規就農者及び就農希望者を対象に、先輩農家と交流するイベントを開催します。交流・仲間づくりの機会としてぜひご参加ください。

◆対象者 新規就農者(就農から5年程度)、就農希望者など

◆日時 2月3日(火)午後1時30分から(3時間程度)

◆場所 市民会館1階大会議室(下白銀町1-6)

◆テーマ 「作物を越えたつながりから広がる農業」

◆内容 (1)ゲストトーク (2)ワークショップ

◆ゲスト 藤崎町若手農業者の会「ワグモンド」会長 町田善紀氏(町田農園/りんご農家)副会長 佐藤郁哉氏(ベジ・ファクトリー/ミニトマト農家)

◆定員 30名(参加費無料)

◆申込締切 1月28日(水)

■問い合わせ・申込先 農政課担い手育成係(市役所前川本館3階)
☎ 40-0767

※詳細は市ホームページ(二次元コード)をご確認ください。